

廃棄農薬の適正処理を行います

「期限切れの農薬や使用できない農薬を回収致します。」

農薬取締法により無登録農薬の使用が禁止されています。
使用された場合は罰則規定が設けられています。



日 時	場 所
令和7年11月22日(土) 午前9時~11時まで	JAレーク伊吹 経済センター (長浜市加田町 3143 番地)

※ JAレーク伊吹管内の農家が対象です。経済センターでの集約回収を行います。

このお知らせをよくお読みいただき、環境にやさしい
農業を推進しましょう。

JAレーク伊吹

廃棄農薬適正処理について

1 目的

廃棄農薬については産業廃棄物に該当するため、農家自身が責任をもって処理しなければなりません。また、食に対する安全性が求められている今日、農薬取締法により無登録農薬の使用禁止とその罰則が定められています。しかし、個々の農家が業者に処理を委託することは困難です。

このためJAレーク伊吹管内の農家から出る廃棄農薬を一括処理し、環境にやさしい農業を推進したいと考えております。

2 対象となる農薬

今年度より区別方法を変更しました。粉剤・液剤・スプレー缶タイプ・水銀含有物・その他の農薬にそれぞれ区別して出させていただきます。

3 対象となる農家

JAレーク伊吹管内の農家全戸が対象となります。

4 処理料金

処理料金は未定です。参考価格：令和5年 約700円/kg(一般農薬)、水銀を含む農薬は別精算となります。精算は、委任状に記載のJAの貯金口座からの振替手続きにより徴収させていただきます。

(農薬の最終処分が完了し、精算金額が確定いたしましたら別途ご請求書を送付させていただきます。)

処分重量は、1kg単位で1kg未満の端数については、切り上げて精算致します。

5 農家からの出し方

◇下記の区分が基本となります。農薬の商品名が明確なものは、商品ごとに分類して搬入下さい。

◇農薬の商品名が不明瞭なものは、粉剤・液剤などの種類ごとに分類して搬入下さい。

区分種類	粉剤	搬入時には、廃棄農薬が外部に漏れ出さないよう厳重に管理し運搬して下さい。
	液剤	
	スプレー缶タイプ	
	水銀含有	
	その他	

- 使用済の農薬紙包装（除草剤など）については、廃プラで回収できるようになりました。
- ビンに入っている物は割れないように新聞紙等で固定して下さい。
- 廃棄農薬と包装資材（ダンボール箱等）を含んだ重量を受付時に計量致します。

6 回収日時と場所

日 時	場 所	
令和7年11月22日(土) 午前9時～11時まで	JAレーク伊吹 経済センター (長浜市加田町 3143 番地)	法の規制があるため、JAが各集落に回ることができませんので、回収場所へ農家の皆さんで持ち込んでください。

上記以外での回収はできませんのでご注意ください。

7 回収にあたってのお願い

- ※ 今回配布しました「委任状兼口座振替依頼書」に、委任者の住所・氏名・電話番号を記入、押印のうえ、当日提出して下さい。(委任状がない場合は受付できません)
- ※ 回収場所で簡単な仕分けを行いますので、ご協力下さい。
- ※ 不法投棄があった場合は、いかなる理由があっても作業自体を中止いたします。
- ※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び施行規則の一部改正により、運搬車両の両側面に「産業廃棄物収集運搬車 氏名 ○○○○」(別紙見本)の表示と、書面(委任状兼口座振替依頼書)を車内に携帯することが義務づけられました。

廃棄農薬回収申込書兼、委任状兼、口座振替依頼書

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 伏木 衛 様

私は、下記の廃棄農薬の適正処理に関して、産業廃棄物収集運搬業者および産業廃棄物処理業者と委託契約を締結する権限をレーク伊吹農業協同組合に委任いたします。

また、廃棄農薬の適正処理に係る処理費は、下記の指定する口座より振替処理により支払うことに同意いたします。

記

廃棄農薬の分類	重量
粉剤系農薬	k g
液剤系農薬	k g
スプレー缶タイプ農薬	k g
水銀含有農薬	k g
その他	k g
	k g
	k g
総重量	k g

注意 ※重量は、持込時に計量しJAにて記入します。

令和7年11月22日

住所・氏名・
押印・電話番号を
お願いします。

委任者 住所 ○ ○市 ○ ○町 123 番地

氏名 長浜 太郎

電話 0749 (○ ○) ○ ○ ○ ○

長浜

振替口座名義	長浜 太郎							届出印
金融機関名	レーク伊吹農業協同組合							長浜
支 所	○ ○ ○ 支 店							
口 座 番 号	1	2	3	4	5	6	7	

受任者の住所・氏名

米原市宇賀野 280 番地 1

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 伏木 衛

委任状は回収場所へ持ち込まれる時にご提出下さい。

お問い合わせ先

JAレーク伊吹 経済部（購買課） 63 - 2102

廃棄農薬回収申込書兼、委任状兼、口座振替依頼書

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 伏木 衛 様

私は、下記の廃棄農薬の適正処理に関して、産業廃棄物収集運搬業者および産業廃棄物処理業者と委託契約を締結する権限をレーク伊吹農業協同組合に委任いたします。

また、廃棄農薬の適正処理に係る処理費は、下記の指定する口座より振替処理により支払うことに同意いたします。

記

廃棄農薬の分類	重量
粉剤系農薬	k g
液剤系農薬	k g
スプレー缶タイプ農薬	k g
水銀含有農薬	k g
その他	k g
	k g
	k g
総重量	k g

注意 ※重量は、持込時に計量し JA にて記入します

令和7年11月22日

委任者 住所 _____ 市 _____

氏名 _____ 印

電話 (_____) _____

振替口座名義		届出印
金融機関名	レーク伊吹農業協同組合	
支所	支店	
口座番号		

受任者の住所・氏名

米原市宇賀野 280 番地の 1

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 伏木 衛

委任状は回収場所へ持ち込まれる時にご提出下さい。

農家のみなさまへ

平素は、農業用廃農薬の適正処理にご協力いただき誠にありがとうございます。

関係法令により、「産業廃棄物を運搬する際に車両への表示および書面の備え付け」が義務づけられています。

つきましては、誠にお手数ですが指定の廃棄農薬回収場所への運搬の際に、以下について表示および書面の備え付けをしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1. 「産業廃棄物収集運搬車 氏名〇〇〇〇」の用紙

用紙（本紙裏面）に氏名を記入いただき、軽トラック（運搬車輛）等の両側側面にガムテープ等で貼り付けてください。（2枚）

自動二輪車または、原動機付自転車で運搬される場合は、表示が必要な運搬車に含まれません。

2. 「車内に備え付けておく書面」の用紙

配布させて頂いております、「委任状」が車内に備え付けておく書面を兼ねておりますので、必要事項を記入いただき、運搬車内に置いて回収日にご持参ください。

令和7年11月

レーク伊吹農業協同組合

産業廃棄物

収集運搬車

氏名
